

# 公共事業再評価調査書

当日差替

(1/3)

整理番号 R4-4

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	017-734-9651
		E-MAIL	doro@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input type="radio"/> 長期継続 ( 年) <input type="radio"/> 再評価後 ( 年) <input checked="" type="radio"/> その他 (事業規模の変更)
---------	--

## 1 事業概要

事業種別	道路改築事業	事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ( )																																																		
事業名	国道改築事業	地区名等	国道394号 榎林バイパス	市町村名	七戸町																																																
事業方法	<input checked="" type="radio"/> 国庫補助 <input type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独                     財源・負担区分 <input checked="" type="radio"/> 国 55% <input checked="" type="radio"/> 県 45% <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %																																																				
採択年度	平成21年度 (用地着手) 平成24年度 / 工事着手 平成24年度																																																				
終了予定年度	令和7年度 (令和4年3月工期変更〈再評価時(2回目) 令和4年度〉)																																																				
事業目的	・一般国道394号は、青森県むつ市から上北郡七戸町を經由弘前市に至る道路であり、当該工区は、上北自動車道七戸I.Cとの連結による農畜産物の県内外への輸送時間短縮と品質を確保するための物流ネットワーク強化、現道(幅員狭小(Wmin=4.0m)、線形不良(Rmin=30m)、急勾配(Imax=12%))隘路区間の解消を目的とし、七戸町鉢森平～附田向まで延長3.4kmのバイパスを整備するものである。 【計画名称】青森県の道づくり基本方針(平成14年度策定) ・交流促進と連携強化を支援するあおりの道づくり ・安全で安心な暮らしを守るあおりの道づくり 【計画目標】①交通拠点へのアクセス性強化 ②農水産品の都市への円滑な輸送支援 ③国土保全を担う中山間地域と都市との連携支援 ④生活・経済圏間の連携強化支援 ⑤救急医療体制の支援																																																				
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>再評価時(2回目)</th> <th>再評価時(3回目)</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画延長</td> <td>3,400 m</td> <td>3,400 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>計画幅員</td> <td>6.0(9.0) m</td> <td>6.0(9.0) m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>改良工</td> <td>3,270 m</td> <td>3,270 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>橋梁工</td> <td>2 基</td> <td>2 基</td> <td>0 基</td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>29,430 m<sup>2</sup></td> <td>29,430 m<sup>2</sup></td> <td>0 m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table> ・事業方法：令和2年度より交付金事業から国庫補助事業に移行して事業を実施している。 ・事業計画：前回再評価時から変更は無いが、関係者協議の結果、令和4～5年度にかけて埋蔵文化財本調査を実施することとなり、これらに係る費用追加により総事業費が増加、また、本調査後に工事着手となるため工期変更するものである。 ・国庫補助事業では、事業規模の変更が再評価の実施要件となっているため、今回再評価を実施するものである。					区 分	再評価時(2回目)	再評価時(3回目)	増 減	計画延長	3,400 m	3,400 m	0 m	計画幅員	6.0(9.0) m	6.0(9.0) m	0 m	改良工	3,270 m	3,270 m	0 m	橋梁工	2 基	2 基	0 基	舗装工	29,430 m <sup>2</sup>	29,430 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>																								
区 分	再評価時(2回目)	再評価時(3回目)	増 減																																																		
計画延長	3,400 m	3,400 m	0 m																																																		
計画幅員	6.0(9.0) m	6.0(9.0) m	0 m																																																		
改良工	3,270 m	3,270 m	0 m																																																		
橋梁工	2 基	2 基	0 基																																																		
舗装工	29,430 m <sup>2</sup>	29,430 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>																																																		
事業費	○再評価時(2回目)総事業費 5,121 百万円 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>～R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>小 計</th> <th>R5年度～</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>2,766</td> <td>510</td> <td>510</td> <td>510</td> <td>① 4,296</td> <td>1,535</td> <td>5,831</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>( 353 )</td> <td>( 0 )</td> <td>( 10 )</td> <td>( 0 )</td> <td>② ( 363 )</td> <td>( 0 )</td> <td>( 363 )</td> </tr> <tr> <td>(R4年3月変更)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>2,271</td> <td>1,871</td> <td>301</td> <td>301</td> <td>③ 4,744</td> <td>1,087</td> <td>⑤ 5,831</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>( 216 )</td> <td>( 110 )</td> <td>( 10 )</td> <td>( 6 )</td> <td>④ ( 342 )</td> <td>( 21 )</td> <td>⑥ ( 363 )</td> </tr> </tbody> </table>						～R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	小 計	R5年度～	合 計	計 画	2,766	510	510	510	① 4,296	1,535	5,831	(うち用地費)	( 353 )	( 0 )	( 10 )	( 0 )	② ( 363 )	( 0 )	( 363 )	(R4年3月変更)								実 績	2,271	1,871	301	301	③ 4,744	1,087	⑤ 5,831	(うち用地費)	( 216 )	( 110 )	( 10 )	( 6 )	④ ( 342 )	( 21 )	⑥ ( 363 )
	～R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	小 計	R5年度～	合 計																																														
計 画	2,766	510	510	510	① 4,296	1,535	5,831																																														
(うち用地費)	( 353 )	( 0 )	( 10 )	( 0 )	② ( 363 )	( 0 )	( 363 )																																														
(R4年3月変更)																																																					
実 績	2,271	1,871	301	301	③ 4,744	1,087	⑤ 5,831																																														
(うち用地費)	( 216 )	( 110 )	( 10 )	( 6 )	④ ( 342 )	( 21 )	⑥ ( 363 )																																														

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

A・(B)・C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			81.4% [③/⑤]	110.4% [③/①]
			( 94.2% ) [④/⑥]	( 94.2% ) [④/②]
	主要工種	改良工 ( 4,106百万円)	82.5%	99.8%
毎割合 (事業費)	橋梁工 ( 1,235百万円)	78.1%	78.1%	
	舗装工 ( 490百万円)	79.6%	79.6%	
説明	・上北自動車道七戸I.Cの位置する終点側から優先的に整備を進め、平成30年度に終点側(延長L=1,500m)を部分供用した。 ・令和元年度から起点側(延長L=1,900m)に着手し、今後も計画的に整備を進める予定である。			
問題点・解決見込み	・事業に対しては地元の理解を得られているが、文化財保護担当部局と協議の結果、令和4～5年度にかけて埋蔵文化財本調査を実施することとなり、工事着手が調査終了後となるため工期変更となる。			
事業効果発現状況	・平成30年度に終点側(延長L=1,500m)を部分供用し、上北自動車道七戸I.Cへのアクセス性向上が図られている。 ・現道部においては、通過交通がバイパスに転換することにより、安全で円滑な交通の確保が図られている。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年5月に閣議決定された「第5次社会資本整備重点計画」では、国民が真の豊かさを実感できる社会の構築を目的とし、「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の3つの中長期的目的に資する社会資本を重点的に整備し、ストック効果の最大化を目指すことが必要とされている。</li> </ul>	<p>【県内の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車交通への依存度が高い本県では、道路整備に対する根強い要望がある。</li> <li>・東日本大震災を契機として、これまで道路に必要とされてきた通行機能に加えて、災害発生時の防災機能(緊急物資輸送や避難路等)確保の重要性が再認識されている。</li> </ul>
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上北自動車道七戸I.Cと連結する終点側区間の同時供用により、I.Cへのアクセスが向上し、上北自動車道と当該工区の整備効果が発現されたところであるが、起点側の隘路区間ははまだ解消されていないため、早期の全線開通が望まれるところである。</li> <li>・また、七戸I.Cとの連結により、中核市である青森市、八戸市とのネットワークが整備され、防災機能の改善が図られる。</li> </ul>	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該路線は県管理道路であるため、県が主体となって整備する必要がある。当該工区は幅員狭小(Wmin=4.0m)、線形不良(Rmin=30m)、急勾配(Imax=12%)の隘路区間であることから、安全で円滑な車両走行に支障をきたしており対策が必要である。また、国土交通省が整備を進めている天間林道路が供用を開始し、上北自動車道が全線開通すれば更なる交通量の増加が見込まれることから、早期整備が必要である。</li> </ul>		a. b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工区は現道の隘路区間解消のほか、上北自動車道七戸I.Cへのアクセス向上を目的としていることから、着実に事業を進め早期の効果発現を図る必要がある。</li> </ul>		a. b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治体である七戸町から当該工区の早期完成を要望されており、事業に対する地元理解は得られている。</li> </ul>		a. b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上北自動車道七戸I.Cとの連結により、物流ネットワークが強化され、効率的で安定した輸送が可能となり、県内外への輸送時間短縮と鮮度・品質の確保に貢献することが期待される。また、バイパス整備により通過交通が転換されるため、現道の交通安全性の向上が期待される。</li> </ul>		

(3) 費用対効果分析の要因変化

A ・ (B) ・ C

区分	主な項目	再評価時(2回目)(R2)	再評価時(3回目)(R4)	増減
費用項目 (C)	(1) 事業費	4,962 百万円	6,074 百万円	1,112 百万円
	(2) 維持修繕費	325 百万円	449 百万円	124 百万円
	(3)	百万円	百万円	百万円
	(4)	百万円	百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総費用	5,287 百万円	6,523 百万円	1,236 百万円
便益項目 (B)	(1) 走行時間短縮便益	5,112 百万円	5,754 百万円	642 百万円
	(2) 走行費用減少便益	549 百万円	1,372 百万円	823 百万円
	(3) 交通事故減少便益	17 百万円	322 百万円	305 百万円
	(4) 冬期便益	1,855 百万円	1,216 百万円	△ 639 百万円
	(5) 防災便益	- 百万円	- 百万円	百万円
	総便益	7,533 百万円	8,664 百万円	1,131 百万円
	地域修正係数(Φ)	-	-	
	修正総便益(B')	- 百万円	- 百万円	百万円
	B / C	1.42	1.33	
	B' / C	-	-	
費用対効果分析 (B/C)	<p>【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省道路局、都市局)</li> <li>・道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(令和2年3月 県土整備部道路課)</li> </ul>			a. b
計画時との比較	<p>【計画時との比較における要因変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工区は国庫補助事業であることから、便益項目は費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省道路局、都市局)に記載のある便益のみが対象となっている。</li> <li>・埋蔵文化財本調査に伴う総事業費の増加に伴い、費用便益比は減少している。</li> </ul>			a. (b)

## (4) コスト削減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト削減	<b>【コスト削減の検討状況】</b> ・路盤材・アスファルト舗装合材に再生材を使用し、経費の削減を図っている。 ・排水施設等の小規模構造物については、工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の削減を図っている。	a. b
代替案	<b>【代替案の検討状況】</b> ・代替案として現道拡幅ルートが考えられるが、現道区間は人家連担部であることから多額の補償費用が見込まれるほか、線形不良・急勾配の解消には大規模な線形改良が必要となることから、経済性・施工性・地域生活への影響を考慮した結果、現バイパスルートが優位であると判断される。	a. b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<b>【住民ニーズの把握方法】</b> ・七戸町から当該工区の早期完成を要望されている	<b>【住民ニーズ・意見】</b> ・上北自動車道に連結するアクセス道路であり、現道は幅員狭小、線形不良、急勾配の隘路区間になっていることから、早期の全線開通が求められている。	a. b
環境影響への配慮	<b>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</b> (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ● 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ● 水系や水辺の改変 ○ 海域の改変 ● 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ● 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ● 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ● 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 ・文化財保護担当部局と連携し、施工前に現地踏査や試掘調査・本調査を実施する等、文化財保護に配慮している。 ・土工バランスに配慮した設計にするとともに、沿道の自然景観資源に配慮し、法面植生工により緑化に努めている。 ・排気ガス排出対策型や低騒音・低振動型建設機械の使用に努めている。		a. b
地域の立地特性	(地域指定)過疎地域 (災害の記録)なし (危険箇所情報)道路防災点検要対策箇所(2箇所)		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
評価理由	・事業の進捗状況及び費用対効果分析の要因変化が「B」評価であるものの、上北自動車道に連結する重要な道路の整備であり、今後も着実に事業を促進し、早期の事業効果発現を図る必要があることから対応方針を「継続」とした。
備考	

## 4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)